3環管第1号の259 令和3年9月17日

パナソニック産機システムズ株式会社 代表取締役 稲継 哲章 様

京都府知事 西脇 隆俊

第一種フロン類充塡回収業の更新登録について (通知)

令和3年9月16日付けで申請のことについては、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項の規定で準用する第28条第1項の規定により、下記のとおり登録したので通知します。

記

登録番号 京都府知事(登-23)第 2611237 号

登録年月日 平成23年9月20日

有効期間 令和3年9月20日から令和8年9月19日まで

回収の対象とする第一種特定製品の種類 エアコンディショナー 冷蔵機器及び冷凍機器

回収しようとするフロン類の種類 CFC、HCFC、HFC

充填の対象とする第一種特定製品の種類 エアコンディショナー 冷蔵機器及び冷凍機器

充塡しようとするフロン類の種類 CFC、HCFC、HFC